

令和5・6・7年度 指名願【物品・役務】提出について

※町内業者・町外業者共通

○受付・有効期間

- ・提出期間・・・令和5年2月1日から随時
- ・有効期間・・・令和5年4月1日～令和8年3月31日（3年間）

○受付場所

香春町役場 まちづくり課 管財係（本庁舎2階 ⑩番窓口）

○受付方法

- ・持参・郵送どちらでも可

〒822-1492

福岡県田川郡香春町大字高野994番地

まちづくり課 管財係

※郵送の場合、町が受付を完了したことをしめす、「受付票」を送付いたしますので、返信用封筒（84円切手貼付 宛名記載）を同封してください。

○提出書類

以下のとおりの順序でファイル（紙製A4縦）に綴じること。

- ①一般競争（指名競争）参加資格審査申請書 ※様式1
- ②業務に関して必要とする登録の証明、又はこれの写し ※該当者のみ
- ③法人の場合・・・登記簿謄本の写し *
個人の場合・・・代表者の住民票抄本の写し *
- ④納入（契約）実績 ※任意様式
- ⑤使用印鑑届（原本） ※様式5
- ⑥印鑑証明書の写し *
- ⑦納税証明書の写し *
国税 法人「その3の3」、個人「その3の2」
県税 { 法人 法人県民税及び法人事業税（本店、委任先両方）
個人 事業税
ともに「未納のない証明」でも可
市町村民税 法人、個人ともに全税目（本店、委任先両方）
- ⑧委任状（支店等に委任する場合のみ必要） ※該当者のみ ※様式8
- ⑨暴力団排除に関する誓約書 ※様式9

○その他の留意事項

- ・申請書類提出後、添付書類の内容に変更が生じた場合は、「変更届」を提出すること。
- ・提出書類は、A4で統一すること。
- ・各証明書（*）は、提出日を基準とし、発行後3カ月以内のものとする。

問い合わせ先 まちづくり課 管財係 TEL：0947-32-8408